

よこはま夢ファンδροゴマーク使用ガイドライン

制定 令和6年9月30日

- 1 このガイドラインはよこはま夢ファンδροゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に関し必要な事項を定める。
- 2 ロゴマークの構成は以下の通りとする。

単色ver



カラーver



- (1) サイズの拡大・縮小は差し支えないが、縦横比は変更しないものとする。また、使用する際は常に視認性を保ち、形状をできるだけ明確に表示するものとする。
 - (2) イラストの配色は変更しないものとする。
 - (3) ロゴマーク又は文字の一部のみを使用、ロゴマークを変形・加工、または他の図形や文字と重ねて使用しないこと。
 - (4) ロゴマークに吹き出し、効果線、効果色といった装飾を施して使用しないこと。
- 3 利用承諾後のロゴマークの受け渡しは、JPEG形式で受け渡す。
 - 4 成果物もしくは成果物の写真を市民局市民協働推進課へ提出すること。